

## 令和元年度 第1回 宗像市文化財保護審議会 議事録

期日：令和元年10月4日（金）

時間：15:00～16:15

会場：海の道むなかた館 講義室

### 出席者

会長 西谷 正  
副会長 井上 晋  
委員 伊崎 俊秋  
委員 河上 信行  
委員 田中 久美子  
委員 宮元 香織

### 事務局

教育長 高宮 史郎  
文化財課  
部長 堤 一成  
課長 樺島 祐介  
参考 白木 英敏  
主任技師 山田 広幸  
市史編さん 判田 博明

### 会議次第

1. 開会あいさつ
2. 教育長あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 委員あいさつ
5. 会長・副会長の選任
6. 会長・副会長あいさつ
7. 令和元年度職員紹介
8. 議事の作成方法について

発言者の発言ごとに当該発言の要点を記録する方法。

議事録についてはHPで公開し、その際個人名は記載しない。

### 9. 議事

#### 宗像市文化財保護審議会について

説明：事務局

質疑：なし

- 1) 平成30年度文化財関係事業について（報告）

説明

事務局：1組織

2業務概要

### 3 事業概要

#### (1) 郷土文化学習交流館事業

海の道むなかた館年報を参照。

#### (2) 文化財保護事業

5 事業（文化財一般事務事業、文化財調査事業、文化財施設等維持管理事業、田熊石畠遺跡歴史公園管理運営事業、田熊石畠遺跡整備事業）ある。

##### ①指定文化財

###### ア文化財の指定・登録

指定文化財一覧を参照。

###### イ現状変更

法や条例に基づく現状変更の届出は1件。

###### ウ新指定の文化財

八所宮神幸行事が市指定無形民俗文化財に指定された。

##### ②埋蔵文化財

###### ア事前審査

開発等に伴い1143件の照会があった。

###### イ発掘調査

国庫補助事業として重要遺跡確認調査を1件浜宮貝塚の調査を実施。

###### ウ報告書刊行

2冊刊行。

###### エ整理

一覧のとおり。

##### ③保存・整備

###### ア有形文化財

国宝宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品保存修理事業をおこなった。また、市指定八所宮石垣および土壙修復工事を実施。

###### イ民俗文化財

市指定無形民俗文化財の宗像大社みあれ祭で使用する神輿台を製作。

###### ウ記念物

国指定の整備事業として沖津宮社殿の修理、国指定田熊石畠遺跡については平成29年度に領地買収した箇所の公園整備を実施。桜京古墳は石室内壁画の保存のため環境調査と消毒を実施。

###### エ防火・防犯

文化財防火デーに合わせ消防査察と宗像大社において文化財防ぎょ訓練が実施された。

##### ④活用

ア講座 イ講座 ウ貸出 エ掲載 オ資料調査 カ田熊石畠遺跡

合計19回の市民講座を開催。寄贈、貸出、掲載許可申請は合計12件。資料調査は考古学を中心に9件の申請があった。また、田熊石畠遺跡歴史公園では年間28000人が利用した。

⑤管理

史跡の草刈り等維持管理を委託により実施。

⑥附属機関

文化財保護審議会と史跡保存審議会について前回までの委員名簿と審議内容を掲載。

⑦市史編さん事業

活動実績は記載のとおり。昨年度、市史を1冊刊行した。

・参考資料

世界遺産課の事業実績を記載。

質 疑

委 員：埋蔵文化財事前審査は内容として何が一番多かったのか。

事務局：宅地造成。小規模のものが多い。文化財有無の照会をFAXで受理しているので増加傾向にある。

委 員：資料調査9件のうち、申請者に個人とあるがどういった方なのか。

事務局：すべて考古学論文執筆のための個人資料調査である。学生、学者がいる。

委 員：埋蔵文化財事前審査が増えている背景は開発が継続しているからなのか。

事務局：不動産関係の動きも活発になってきた背景もあるかと思う。

2) 令和元年度文化財関係事業について（報告）

説 明

事務局：1組織

今年度から文化財課と世界遺産課の2課で文化財保護関係の事業を実施している。

2 文化財保護事業

(1) 埋蔵文化財

①事前審査

件数は増加傾向にある。

②発掘調査

6件の発掘調査を予定。9月末までに2件の発掘調査を実施、残り4件は今後実施する予定。

③報告書刊行

1冊を刊行予定。

④整理

国庫補助事業により既刊行報告書に掲載の 4 遺跡について収蔵遺物の台帳化作業を行う。

(2) 保存・整備

①有形文化財

平成 30 年度から引き続き、国宝宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品保存修理事業を実施。平成 27 年度から国・県・市の補助を受け三期 10 カ年計画で実施している。市指定の八所宮石垣および土壙修復事業も平成 29 年度から 4 年計画で実施しており、今年度は、土壙の修復と瓦の製作を行う予定。先日から土壙の積上げ作業が行われている。

②記念物

国史跡宗像神社境内の整備事業として辺津宮の樹木整理を行う。また、国指定 桜京古墳においては、石室内の点検…消毒とデータロガー回収等により、環境調査を実施予定。

③防火・防犯

例年同様に防火査察と文化財防御訓練を実施予定。

(3) 活用

①講座

昨年に引き続き市民向けの講座を随時開催。

②展示

特別展『H i ! ! 地～図 !』を会期 11 月 2 日(土)～12 月 22 日(日)で開催予定。地図の歴史を概観するとともに宗像にまつわる地図やさまざまな目的で作られた地図を展示することで地図を理解し身近に感じていただきたい。観覧料は無料で、関連イベントとして講演会・宗像大社境内ウォーキング・小学生作成地図展覧会の 3 件を予定。

③田熊石畠遺跡歴史公園

村っ子づくりいせきんぐ事業・いせきんぐ周年祭・いせきんぐ秋祭りを予定。  
11 月 7 日にはいせきんぐ秋祭りを行う。

(4) 市史編さん事業

現代編の編集及び校正の後、刊行予定。調査研究も継続的に実施していく予定。

・参考資料

世界遺産課の事業について記載。会議・保存管理・公開活用を行う。

質 疑

委 員：国指定宗像神社境内の樹木整理は落葉樹と常緑樹とあるがどちらか。常緑は残すのか。  
事務局：常緑樹だったと記憶している。

委 員：常緑樹だと長生きし、落葉樹は早く枯れてしまう。

委 員：貝島工業株式会社の「工業」は、この漢字でいいのか。

事務局：「興業」の間違いです。訂正いたします。

委 員：埋蔵文化財発掘調査の稻元古墳群は1月調査予定とあるが、どれくらいの期間で規模はどのようなものか。

事務局：稻元古墳群は古墳が4、5基あり、城西ヶ丘の中にある山林を切り開いて宅地とする計画がある。調査期間は4か月を見込んでいる。

委 員：活用事業の地図の展示会を大変楽しみにしている。

この際、発刊されて宗像市史の自然編と連動させて、どこかに市史を置き地理関係の部分を開いて陳列するなど、市史のPRに役立てるような配慮をお願いしたい。

事務局：宗像市史とのセットは考えていて、特別展の黒木先生講演時に販売しようと思う。

展示室の中にも市史を置き、販売案内をするのもいいかと思う。

委 員：卓上に「詳しくは市史を」というようなコーナーを設けてもいいのではないか。

委 員：30年度に市指定の文化財が1件あったとの報告があったが、現時点では令和元年度についてではないということか。

事務局：今のところはないが、市史編さんの成果を考慮して今後の指定を進めることを考えており、事務局からご提案させていただくこともあるかと思う。市史編さんの状況に詳しい方、ご意見をいただける方がいらっしゃいましたらご意見をいただき本審議会で調査を進めていきたいと考えている。

### 3) 宗像市文化財保存活用地域計画について（報告）

#### 説 明

事務局：今年度から着手する予定で計画を進めている。

9月補正予算で議会承認後、国庫補助事業を受けて実施する事業である。

現在、法定協議会の設置に係る内部手続きを進めている。

#### 計画の作成背景

現在、文化財をとりまく環境など、様々な要因から指定未指定を含めた文化財の多くが失われつつある。昨年6月、文化財保護法改正により文化財の保存活用についての市町村のマスタープランとアクションプランを合わせた文化財保存活用地域計画の文化庁認定制度が始まった。

#### 計画策定により期待される効果

現在、市においては具体的な文化財保存活用のマスタープランがないこともあり、本市の実態に合った文化財の保存と活用が十分できていない現状がある。本計画をマスタープランとして位置付けることで、中長期的な観点から文化財の保存・活用のための取り組みを実施すると共に、行動計画も伴うことから、より具体的・計画的に文化財の保存活用を実践できる。現在、個々の事象を個別に対応しているところが本市

の現状であることから、本計画作成でその取り組みや方向性を明確化できることの効果が大きいと考えている。本計画作成には、専門家、有識者だけではなく、市民団体など様々な文化財の関係者が参画することにより、行政主体の文化財保護から地域社会総がかりの文化財保存・継承に向けた取組を可能とする効果を見込んでいる。それを実施することで宗像市総合計画が掲げる目指す将来像「歴史文化を育むまち」、また、施策としての「歴史文化の保存と活用」を推し進めていくことができると考えている。

#### 計画認定後の取り組みイメージ

これまで指定文化財を中心の保護体制がとられてきた。今後は未指定も含めた文化財を行政だけでなく、地域一体となり保存活用していく取組を実施していきたいと考えている。本計画の作成に際しては、計画の作成・実施のために協議会を設置するようになっており、関連分野の委員にも協議会委員をお願いする予定であり、ご配慮いただきますようよろしくお願いします。なお、計画作成に際しては本審議会にも意見聴取を行う。

#### 工程

本年度から2年計画。既存の文化財関連計画に都市計画課が主幹課となる歴史的風致維持向上計画がある。これには文化財の基本的な方針がかかっているのでそれらと整合性を図りながら計画作成を進める。次回以降の本審議会で骨子を提示させていただき、意見をお聞きしたいと考えている。

#### 質 疑

委 員：市内の文化財保護の現状について行政主体の保存活用に課題があると書いてあるが、

この点についてもう少し具体的に説明をお願いしたい。

事務局：事業報告にもあるように、事業の中心が指定文化財である点が課題ではないかと考えている。現在実施している市史編さん事業でも、これまで多くの未指定文化財を把握してきたが、特に地域の伝統文化や祭り行事などの保存活用については、十分といえない状況があり、それらを次世代に残していくと考えたときに課題であると考える。現在の具体的な保存活用の措置としては、どうしても補助金主体になっている。これからは人材育成などのソフト事業も積極的にやっていかなければいけないということも考えている。

#### その他

委 員：防火・防犯の話に関連して、寺院の仏像の盗難を心配している。防火に関しては、対策を積極的にやっているようだが、盗難対策についての現状をお聞きしたい。例えば、大島の安昌院の県指定有形文化財の銅造菩薩形坐像を心配している、所有者のへの注意喚起や定期的な見回りが必要ではないか。安全が確保できない場は寄託という方法も検討しなければならないのではないか。

事務局：防火については、先日、世界文化遺産であるフランスのノートルダム大聖堂の火災があった際、国指定文化財については、いち早く文化庁が動き、実態調査のレポートを提出した。現在、県・市指定については未実施の状況である。

防犯については、現在、地域で仏像を保存していく事が困難との相談も寄せられているのでその点について関係委員に相談しながら方針を決めていきたいと思う。

委 員：地域計画について、未指定文化財に補助金を出すことについて、今まで条例や法律などの法的根拠がなかった訳だが、地域計画に文化財の固有名詞を記載すると今後補助金が出される可能性があると考えていいのか。

事務局：現在、文化庁が計画認定後にどのような補助金が活用できるのか整理している。1つは、認定市町村に対して国庫補助金5%加算すると言われている。計画に記載された具体的なアクションプランに対して補助金を出すということも耳にしている。

委 員：固有名詞をのせることがとても重要になると想えていいということか。

事務局：そうです。

委 員：建物は古いものを残す傾向にあるが、一般的に所有者は、歴史的なものを残そうという意識はほとんどない。指定することは補助金を出すということもあるが、歴史的な価値を評価・顕彰し、保存への後押しとすることが目的である。登録文化財は、顕彰することに対して役に立っている。

神社はどんどん壊されている。昭和40年後半に近世社寺建築調査があり、その中からピックアップした100棟の福岡県内の神社の本殿を見て回ったが、うち15棟が新築になっていた。所有者は古いものを残そうという考えを持っていないことを私たちは認識しなければならない。寺院は檀家などから資金が集まりやすいが、神社は地域住民による氏子なので基本的に資金がない。氏子の数は地域の過疎化や都市化で減少している。八所宮など宗像市内には江戸の中期までのとても良い神社が結構ある。今後は「神社は古くていい」という考えも広めていただくようにお願いしたい。